

令和3年度 第2回 函館市認知症初期集中支援チーム検討委員会 会議録

○ 開催日時

令和4年(2022年)2月17日(木)

※ 書面開催につき、委員の意見書提出期限をもって開催日とみなすこととした。

○ 意見等聴取依頼先委員(12名)

渡部委員, 佐藤委員, 櫻井委員, 藤村委員, 阿部委員, 工藤委員, 片桐委員, 吉田委員, 吉澤委員, 福島委員, 丹内委員, 朝倉委員

○ 議事概要

議事(1) 函館市認知症初期集中支援チームの活動状況について

意見等の概要
<p>〈事例について〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援期間のうち訪問回数は何回か。そのうち、受診や介護サービスの利用につながる流れに至ったのは何度目の訪問(支援)か。</li><li>・ 対象者は、配偶者が入院中でも独居での生活を送ることが可能な状態だったのか。相談者が今後の進行を予想して予防的にチームに繋げることになったのか。対応に苦慮しての相談だったのか。</li><li>・ 担当ケアマネジャーなど、対象者にかかわる支援者がオレンジチームの支援(医療、介護の導入に至るまで)のノウハウを学ぶことで、次の支援にいかせるスキルを身につけることが可能であれば、チームの活動が、地域の支援者の対応力のさらなる向上にもつながるのではないかと感じている。</li></ul>

(事務局)

- ・ 支援期間中の訪問は14回で、5回目の訪問時に医療機関の受診を勧奨。その後、対象者は医療機関を受診し、介護認定の申請を行い、サービスの利用に繋がった。
- ・ 対象者は身体的には自立しており、配偶者の入院中、食事の支度などの家事に関する訴えはあったが、独居で生活を送ることは可能な状況だった。

意見等の概要
<p>〈対象者の判断について〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本人及び家族が事業実施の説明を受け、支援を受けることや個人情報の使用に関することに同意することで事業対象者となる。 本人にももの忘れの自覚がなく易怒性の強い方の場合、支援をうけることの理解や同意を得ることが困難な場合がある。 同意を得ることは、本人の受援力を引き出すことにつながると考えるが、対象者の判断に至るまで、ある程度の時間を要する。</li></ul>

(事務局)

- ・ 函館市認知症初期集中支援チームの活動は、それぞれのチームで事例の状況に応じた支援を展開している。対象者は、活動マニュアルに基づき、包括、認知症疾患医療センター、市が協議のうえ定めており、今後も事例を積み重ねる中で、引き続き対象者の選定について3者で協議、検討してまいりたい。

議事（２）令和４年度 認知症施策事業の進捗状況について

意見等の概要

- ・函館市がめざす認知症施策の一つとして、日常生活圏域等における、チームオレンジ・コーディネーターの配置や、地域特性を考慮した取組みの具体などについて協議する必要があるのではないかと考える。

（事務局）

- ・国の施策では、２０２５年にチームオレンジを開始することとなっており、北海道ではコーディネーター研修を実施している。本市においては、養成したサポーターのあり方について検討している段階にあり、今後も国の動向を踏まえながら、チームオレンジの実施に向けて具体的な取組みなどについて協議してまいりたい。